

川崎市消防局公告第17号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和7年12月24日

川崎市消防長 望月 廣太郎

訓 練 1	日 時	令和8年1月10日（土）10時52分～11時10分
	場 所	麻生区上麻生6丁目15番1号 麻生水処理センター あさおふれあいの広場 (令和8年麻生地区消防出初式（消防演技等))
	消防隊数	消防隊 2隊 計2隊
訓 練 2	日 時	令和8年1月10日（土）11時23分～11時24分
	場 所	宮前区犬藏1丁目10番2号 川崎市消防訓練センター (令和8年宮前地区消防出初式)
	消防隊数	消防隊 1隊 計1隊
訓 練 3	日 時	令和8年1月10日（土）14時03分～14時08分
	場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番 富士見公園エントランス広場 (令和8年川崎地区消防出初式)
	消防隊数	消防隊 1隊 計1隊
訓 練 4	日 時	令和8年1月11日（日）10時00分～11時30分
	場 所	幸区遠藤町1番1号 川崎市立御幸小学校体育館及び校庭 (令和8年幸地区消防出初式)
	消防隊数	消防隊4隊 救急隊1隊 消防団4隊 計9隊